

第六扇 六手永の変遷

(一) 山方手永（占部筋手永とも言う）

昭和五十五年頃までは、上六名・下六名・羽根・柱・針先・若松・井内・野畑・下和田・坂左右・国正・中村・正名・定国と永野（幸田）の十五町であった。しかし、その後、上六名と下六名が手永を辞退したので十三町となった。

現在では、御田扇祭奉賛会の役員を羽根・柱・針崎・若松で一名、井内・野畑・下和田・坂左右・で一名、国正・中村・定国・正名・永野で一名の計三名をそれぞれ選出し、十三ヶ町の構成で継続されている。

神輿を送る順序は、若松↓針先↓柱↓羽根↓井内↓下和田↓国正↓正名↓永野↓定国↓中村↓坂左右↓野畑の順で進み、十

山方手永の御神輿は

文化十一年作の銘が刻印



根付きの櫛を使用する

三ヶ年で一巡することになっている。

行列の威儀物は、道中を清祓する神職を先頭に御田扇役員↓町役員↓御幣↓赤扇↓神輿↓神輿台↓榊桶（根付）↓日月旗↓白扇↓雪洞↓花傘↓梵天↓各町の白旗十三本↓子供神輿↓交通安全の旗↓太鼓（音曲）の順で進んでいく。

なかでも伊勢神宮の外宮で請けてきた御札が入っている神輿は、その年の新婚の男性が担う「しきたり」となっていたことや、神輿の送り順が若松・針崎・柱・羽根を除き一つの村を通り過ぎて次の町に送る仕組みになっていることが、この手永の特徴ともいえる。

山方手永で現在使用されている神輿は、文化十一年（一八一四）に岡崎本町建具屋の文治朗と塗師清吉外一名の名が底板裏に記されていることから、二百年近い歳月を経て今日に至って



山方手永は白幟を持って
神輿の巡幸をする

神輿を送る年に旗を新調する

いる。今日まで何度かの修理がされているゆえに、長い歴史を感じられるものである。

★往時の構成村（大庄屋は六名の斉藤家）

上六名・下六名・上明大寺・下明大寺・戸崎・羽根・柱・針崎・
上和田・井内・野畑・下和田・坂左右・国正・定国・中村・
正名・二軒屋・永井・永野・上羽角・下羽角・羽角・野場・
野崎・斑目で構成されていた。

（二）堤通り手永

天保の頃には毎年六日から八日をかけて村々を巡回していたが、弘化の頃より中之郷村（大庄屋は中之郷村の長嶋家）より始まり中之郷村で終わっていた。廻る順序は、右廻りをすると翌年度は左回りとされていた。



往時の神輿は新婚男子が担う・・・

坂左右町を通り越し国正町稻荷社へ

当時の構成村は、下青野・下土井・在家・上三ツ木・下三ツ木・上福桶・下福桶・安藤・東浅井・西浅井・新村・高落・下合歓木・上合歓木・高橋・中青野・上青野・中之郷・赤渋・福島新田・久後・宮地・法性寺・牧御堂・上土井の二十五ヶ村である。そして、明治二十四年頃より現在の一年一ヶ村の廻り方が定着してきたのである。

行列の様子は、ごく最近まで十間に余る船や七間余の鯉などの「作り物」や、現在でもされている花傘に吊るすサルや人形・野菜等きれいな布に綿を詰めて形を整える「細工物」など準備も大変である。そして、往時は行列には嫁にきたばかりの若嫁が、黒紋付服に紫の袴を付けた厳粛な服装で参加したと古老のはなしである。

また、道中においては、中之郷の鉢箱など取り揃えた奴道中や



堤通り手永の大幟は五米余・・・

音曲・踊り連など百人余の巡幸

土井の棒の手などが行列に参加して華を添えたことも語り伝えられている。

現在では、宮地↓赤渋↓中之郷↓上青野↓高橋↓上合歎木↓下合歎木↓高落↓新村↓東浅井↓西浅井↓安藤↓福桶↓下三ツ木↓上三ツ木↓下青野↓在家↓土井↓牧御堂↓法性寺の二十ヶ村を二十年かけて一巡している。

行列の順序は、先導者↓おおぬき所役（祭員）↓白杖↓高張堤灯↓梵天↓大幟↓花傘↓神職・祭員↓役員↓大団扇↓宮総代・町役職者↓榊桶↓唐櫃↓御幣↓御神輿↓大団扇↓大花傘↓小旗二十本↓太鼓↓踊り連中↓子供神輿↓子供会役員↓子供会踊り連↓屋台↓救護係↓記録係と続き大層な賑わいである。

堤通手永の巡幸は「御田扇祭が御鍬祭より移行したものと
言われるなかで、往時の姿が想像できる豪華であてやかな装い



堤通り手永は赤幟で神輿の巡幸

細工物の飾り傘は見事の一言

といえる。

(三) 北山中手永 (額田筋手永とも言う)

大正の三年頃までは、藪田の神社に御神輿を安置しておいて六月頃に村から村へと順に送っていた。迎えた村では村中を一巡して次の村へ送り届けることになる。村によっては神輿がその村で一晩宿をすることもある。宿をすると一晩中警護をする苦労があるので、遅くなっても次の村に送ることもあった。そのことから一村一日を要した村やそうでない村もあり、手永内を一巡するのに約一ヶ月ほどの日数を要したとされている。

神輿行列の順序は、先幣↓御神輿↓傘鉾↓塩まき (区長が畦道に塩を撒きながら進む) ↓幣束 (梵天) ↓太鼓↓榊福俵↓一般村民がのぼりを持って参列をしていた。



藪田八幡宮

祭神 応神天皇、豊受大神宮、稻荷

大明神、田扇祭

祭日は、元旦祭、春季祭、秋季祭、新穀感謝祭、大祓祭などに加え毎年六月に田扇祭が行なわれ往時が偲ばれている。

その後、村々への神輿の巡幸はなくなり、大庄屋のあった藪田八幡宮に御神輿を安置しておいて、田植えのあとに生産組合長を中心に田扇祭として六月に神職と町の役員等でお参りをするようになっている。

この手永の行列には「榊福俵」というものがあつた。この俵は俵の中に「川砂と^{もみぬか}糲糠」を混ぜて十六貫余りにしたものをきれいに表装する。それに榊の木を挿して枯れないように俵に湿り気を加えると十六貫余の俵が二十貫余（七十^貫）の重さにもなる。この榊福俵を村中で力自慢の若衆が担いで、次の村まで送り届けるのを自慢としていたとの言い伝えがある。

また、この榊福俵は、軽いと「世相が悪い」とも言われ、水に浸して重くしてから出発したと言われている。

★往時の構成村（大庄屋は藪田の神尾家）

大庄屋から手永の村々への送り状	
覚	
榊福俵	一
先幣	一
梵天	一
手織	三十本
幣束	二本
御神輿	
但し御台二脚添え	
梵天の字	
天下和順	但 祈五穀成就
右の品々於村二相改達可被致候	以上
末六月手永村々	藪田村
庄屋衆中	
大庄屋	神尾彦右衛門

かぶら木・外山・一色・北須山・小丸・蔵次・新居・柳・大谷・
通通津・安戸・米河内・駒立・西阿知和・東阿知和・百々・磯
部・東蔵前・西蔵前・岩津・仁木・八ツ木・井口・伊賀・井田
大樹寺・藪田・大門新田・上里・上大門・中大門・下大門・日
名・能見の三十四ヶ村となっていた。

四 東山中手永

明治の初め頃まで神輿を洞村に常時安置しておき、土用入り
の頃に洞村から山間の村々を四十日ほどかけて一巡していた
のが中止となってしまった。その後、大正の初期に一度だけ
復活したが継続されることはなかった。
従って、御田扇祭について記憶している人はほとんどいない
ようである。



八柱神社

天照大神と須佐之男命が天の安の河で
誓約（ウケヒ）神意を伺う呪術的な
行為）をしたとき誕生した五男三女の
神が祭神として祀られている。

往時、巡幸に使用した神輿は、今でも八柱神社に保管されており、四月中旬の春祭りと併せて行なわれている。

なお、この神社は応永年間に本多家の祖先本多平八郎助時なる者が創建し、本多家代々の守護神とされていた。その後、洞村の氏神として信仰され祭事を司り栄えてきた。

明治二十五年に子爵本多忠敬公より立葵紋付高張提灯一對と御田扇社に金貳拾五円が寄進されている。

★往時の構成村（大庄屋は洞の永井家）

欠・洞・小呂・箱柳・岡・羽栗・舞木・池金・切越・桜井・
古都・ち原沢・奉梨・両久・栗木・高簿・南須山・大川・法味・
木ノ下・大山・土・名ノ内・下尾呂・上尾呂・麻生・桃ツ久保・
切山・蘭・折地・上田代・伊賀谷・岩谷・鍛冶屋・須淵・大井
野・中畑・坂田・田口の三十九ヶ村と伝えられている。



御田扇神輿

神社本殿西側（前頁参照）の別社の正面に現在も神輿が祀られている。

(五) 上野手永 (長瀬筋手永とも言う)

藩領時代におけるおしかも鴛鴨地区は、西が岡崎藩で東が挙母藩と分かれていたため、西の岡崎藩のみ長瀬手永として御田扇祭が行なわれていた。しかし、明治以降は、行政区が同じとなり東と西が一緒になって御田扇祭を執り行ってきた。

神輿の行列は、一日に二部落ほど廻り三十六部落あったので一巡するのに十七・八日かかったようである。周り順は、中島からと国江からとの一年交代で行い、費用は賽銭ですべて賄えたそうである。

昭和三十五・六年頃に一部の人が神輿の巡幸を反対したためにそれまでの村を廻る方式をやめてしまった。それ以降は、現在のように七月の第一日曜日に阿弥陀堂 (畝部西町) の神明神社に各村の代表を集めて午前十時より神事が執り行われる。



阿弥陀堂の人達で神輿巡幸を守る

昭和の中頃に村々への巡幸が廃止

神事に関わる費用は各村に分担徴収し、式典のあと直会なおらいをして解散となる。そして午後より阿弥陀堂の人たちで神事を行ない神輿↓御幣↓のぼり↓花傘↓太鼓などの順序で部落内の辻々に総代が塩を撒きながら神輿が巡幸している。部落内を一巡したあと神社でお神酒開きをして終わりとなる。

往時は、神輿の行列に「飾り土俵」が加わったと伝えられている。この飾り土俵を作るには準備を四日ないし五日程を要したそうだが、今では飾り土俵を作る技法を知る者はいない。

また、大庄屋が阿弥陀堂の伊予田家の当時、大庄屋が伊勢の豊受大神宮（外宮）から宝船に米俵が二・三表乗っている絵が描かれていた扇を受けて来たと伝えられ、それらの物が数多く神輿の中に入っていたと言われている。

★往時の構成村（大庄屋が阿弥陀堂の伊予田家）

今は大きな建物の通りを巡幸



往時は「飾り土俵」もあった・・・

八町・中園・へ越・東大友・西大友・盛越・橋目・北野・西野
新田・栗寺・馬場・広下新郷・焼寺新郷・栗寺新郷・馬場新郷・
国江新郷・上新郷・下新郷・上村新郷・西田新郷・大林・竹・西
駕鴨・東駕鴨・渡刈・配津・中島・永覚新郷・川端・中切・阿弥
陀堂・宗定・国江・上・下・泡木の三十六ヶ村と言われている。

(六) 川西手永久

明治七年頃より普段は矢作神社に神輿を納めておき、七月中頃になると大庄屋の太田家に移し、そこを宿として一日に二ヶ村の割合で三十一ヶ村を一巡していた。そして、御田扇祭が終わると神輿を矢作神社に安置する仕方が明治三十七年頃まで続いた。

それ以降は神輿を常時矢作神社に安置し、七月十三日を御田扇祭の祭日として三十一ヶ村の総代が奉賛者の代表として代参されて



矢作神社

日本武尊が三河国蓬里で夷賊平定時に祭神の素盞鳴命を祀り、矢作部に矢を作らせたことから矢作神社となる。古くは牛頭天王とも呼ばれた。

